

# 吹田市職員採用候補者試験募集要項

## 吹田って、 いろいろいい

「自分らしい」がいろいろいい

募集職種：土木、建築、電気、機械、環境、心理士、獣医師  
令和8年(2026年)5月実施

# ようこそ 吹田市へ

吹田市が求める人材

## － 人間力の高い多様な人物 －

吹田市は、全国の多くの自治体で人口が減少する中、人口が大きく伸び続け、住みよい街、財政健全度ランキング等でも上位にランクインする“選ばれる”自治体です。

本市は令和2年度に市政施行80周年を迎えると同時に中核市へ移行しました。世界的に流行した新型コロナウイルス感染症に対しては、保健所を有する中核市として、その対策に最前線で取り組むなど、中核市としての権限を生かし、きめ細かで高度な市民サービスの提供を進めているところです。

健康・医療のまちづくり、防災・減災対策の強化、新たな複合施設の設置、土地区画整理事業、公園の再整備など、更なる発展を続け、まちの魅力がますます高まっています。

本市を取り巻く様々な環境が変化する中、本市職員として求める「力」とは、適切なコミュニケーション力、コンプライアンス意識、市民に寄り添う心、自らを高め続ける向上心、自ら考え行動する力等・・・様々な「人間力」です。

皆さんは、採用試験に合格し、本市職員となれば、本市の最も貴重な財産となります。

本市の人材育成基本方針に基づいて、必要とする知識や能力を効率的に獲得できるよう研修を行うとともに、OJT、人事評価、資格取得支援、省庁等への派遣などにより、皆さんの成長を支援していきます。また、時間外勤務の抑制、休暇等が取得しやすいワーク・ライフ・バランスの実現、メンタルヘルスを強く意識した職場環境の整備にも取り組んでいます。

行政は、社会が目指すべき姿の実現に率先して取り組み、社会をリードする責任を有しており、自治体職員には、「できる、できない」ではなく、「誰かのためにやってみよう」と考える気持ちの強さが大切になります。

本市の職員として未来を担う皆さんが、様々な人と出会い、多くの経験をすることで、「人間力」を更に磨き、我々とともに大きく成長する姿を心待ちにしています。

－ 「まちの魅力を高め、感謝される仕事」へ、ぜひ －

---

－目次－

|    |                         |   |
|----|-------------------------|---|
| 1  | 試験区分、募集人数、受験資格等         | 1 |
| 2  | 試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項 | 3 |
| 3  | 試験科目                    | 3 |
| 4  | 試験の日程                   | 5 |
| 5  | 試験科目、試験の日程及び会場に関する注意事項  | 5 |
| 6  | 試験申込手続                  | 6 |
| 7  | 資格証明書など必要書類の提出          | 7 |
| 8  | 受験票                     | 7 |
| 9  | SPI3（能力・性格）検査           | 7 |
| 10 | 面接シートの提出                | 8 |
| 11 | 合格発表                    | 8 |
| 12 | 試験結果の開示                 | 8 |
| 13 | 合格から採用まで                | 8 |
| 14 | 勤務条件                    | 8 |
| 15 | その他                     | 9 |
| 16 | 吹田市役所本庁舎周辺図等            | 9 |

---

吹田市からのお願い

吹田市職員採用候補者試験は、みなさんの受験申込みによって試験の準備が進められ、経費には税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、申込みをした人は、必ず受験するようお願いいたします。

# 1 試験区分、募集人数、受験資格等

| 試験区分<br>募集人数  | 受験資格（以下の資格要件をすべて満たす人）   | 主な職務内容<br>【採用時期】   |
|---------------|---|--|
| 土木<br>(22-25) | ア 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人<br>イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人<br>(ア)学校教育法に定める学校（土木に関する専門課程※）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人<br>(イ)技術士（建設部門又は上下水道部門）又は1級土木施工管理技士のいずれかの資格を取得している人                                  | 道路、上下水道、公園等の都市基盤施設の政策や計画立案、設計・工事管理、維持管理等の業務や、都市計画、景観まちづくり、開発指導、建築指導等に関する業務を行います。<br>【令和9年4月以降】 |
| 5名程度          |   |  |
| 土木<br>(26-40) | ア 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人<br>イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人<br>(ア)学校教育法に定める学校（土木に関する専門課程※）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人<br>(イ)技術士（建設部門又は上下水道部門）又は1級土木施工管理技士のいずれかの資格を取得している人                                  |  |
| 若干名           |   |  |
| 建築<br>(22-25) | ア 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人<br>イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人<br>(ア)学校教育法に定める学校（建築に関する専門課程※）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人<br>(イ)一級建築士又は二級建築士のいずれかの免許を取得している人   | 市有建築物等の公共施設の設計・工事管理等、建築物等の確認及び検査等、都市計画、景観まちづくり、住宅に関する政策や計画立案等の業務を行います。<br>【令和9年4月以降】           |
| 若干名           |   |  |
| 建築<br>(26-40) | ア 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人<br>イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人<br>(ア)学校教育法に定める学校（建築に関する専門課程※）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人<br>(イ)一級建築士又は二級建築士のいずれかの免許を取得している人   |  |
| 若干名           |   |  |
| 電気<br>(22-25) | ア 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人<br>イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人<br>(ア)学校教育法に定める学校（電気に関する専門課程※）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人<br>(イ)技術士（電気電子部門）、1級電気工事施工管理技士、電気主任技術者（第一種、第二種又は第三種）、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人 | 市有建築物、上下水道プラント等の公共施設の政策や計画立案、整備、維持管理等の業務や、開発指導、建築指導等の電気に関する業務を行います。<br>【令和9年4月以降】              |
| 5名程度          |   |  |
| 電気<br>(26-40) | ア 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人<br>イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人<br>(ア)学校教育法に定める学校（電気に関する専門課程※）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人<br>(イ)技術士（電気電子部門）、1級電気工事施工管理技士、電気主任技術者（第一種、第二種又は第三種）、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人 |  |
| 若干名           |   |  |
| 機械<br>(22-25) | ア 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人<br>イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人<br>(ア)学校教育法に定める学校（機械に関する専門課程※）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人<br>(イ)技術士（機械部門）、1級管工事施工管理技士、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人                          | 市有建築物、上下水道プラント等の公共施設の政策や計画立案、整備、維持管理等の業務や、開発指導、建築指導等の機械に関する業務を行います。<br>【令和9年4月以降】              |
| 5名程度          |   |  |
| 機械<br>(26-40) | ア 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人<br>イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人<br>(ア)学校教育法に定める学校（機械に関する専門課程※）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人<br>(イ)技術士（機械部門）、1級管工事施工管理技士、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人                          |  |
| 若干名           |   |  |

| 試験区分          | 受験資格（以下の資格要件をすべて満たす人）   | 主な職務内容<br>【採用時期】   |
|---------------|---|--|
| 募集人数          |   |  |
| 環境<br>(22-25) | ア 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人<br>イ 学校教育法に定める学校（環境に関する専門課程※）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人 | 地球温暖化対策、再生可能エネルギー導入・普及促進、環境まちづくりの推進、ごみ減量・リサイクル、プラスチックごみ削減の推進、公害対策、産業廃棄物、上下水道の水質検査、管理に関する業務を行います。<br>【令和9年4月以降】 |
| 若干名           |   |  |
| 環境<br>(26-40) | ア 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人<br>イ 学校教育法に定める学校（環境に関する専門課程※）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人 |  |
| 若干名           |   |  |
| 心理士<br>(-45)  | ア 昭和56年4月2日以降に生まれた人<br>イ 公認心理師の資格を取得しているか、令和9年3月31日までに取得見込みの人                             | 児童福祉施設等における発達相談業務、療育支援等に関する業務、または家庭児童相談や児童虐待に係る対応、教育相談に従事します。<br>【令和9年4月以降】                                    |
| 若干名           |   |  |
| 獣医師<br>(-45)  | ア 昭和56年4月2日以降に生まれた人<br>イ 獣医師免許を取得しているか、令和9年3月31日までに取得見込みの人                                | 食品衛生監視指導、動物愛護・狂犬病予防等に関する業務に従事します。<br>【令和9年4月以降】  |
| 1名            |   |  |

※土木、建築、電気、機械、環境に関する専門課程として、以下の分野に関する科目のうち3科目以上を履修している必要があります。

| 試験区分 | 対象科目   |
|------|--|
| 土木   | 構造力学、水理学、土質工学、土木材料、測量、都市計画、土木計画、衛生工学、土木施工、土木設計、交通・道路工学、橋梁工学 等                                      |
| 建築   | 構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築設備、建築法規、建築計画、都市計画、建築史、環境工学 等   |
| 電気   | 情報技術基礎、電気基礎、電気機器、電力技術、電子回路、情報技術、自動制御 等   |
| 機械   | 材料力学、流体力学、熱力学、機械工作、機械材料、熱機関、流体機械、計測・制御 等   |
| 環境   | 環境概論、環境化学、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、廃棄物、地球環境、エネルギー、化学物質管理、生命科学、生物科学、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学 等 |

## 2 試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項

- (1) いずれか1つの試験区分のみ受験が可能です。
- (2) いずれの試験区分も障がい者の受験が可能です。また、受験にあたり配慮が必要な場合は、受験申込時に必要事項を入力してください。ただし、内容によっては御希望に添えない場合があります。
- (3) いずれの試験区分も国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない方で、採用日において法令により永住が認められていない人は採用されません。
- (4) 受験資格要件にある資格等については、資格証明書等の提出が必要となります。P. 7「7 資格証明書など必要書類の提出」をよく確認し、必ず期日までに提出してください。
- (5) 技術職の受験資格にある「専門課程」について、学校教育法に定める学校であれば、学校の種別は不問です。
- (6) 若干名とは、原則として1名から3名までを意味します。
- (7) 募集人数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。
- (8) 各試験区分とも、最終試験の結果によっては、募集人数と異なる合格者数になることがあります。
- (9) 受験資格のないことが判明した場合は、不合格となります。また、採用後においては、免職になります。
- (10) 採用時期について、最終合格者本人の同意を得て、時期を前倒して採用することがあります。また、最終合格者のうち、記載の採用時期よりも前の採用を希望する方は相談に応じます。
- (11) 次の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。

### 欠格条項

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (12) 心理士の業務へ従事するに当たっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）の施行（令和8年12月25日施行予定）に伴い、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。  
 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、心理士の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めています。このため、採用選考過程において、試験申込フォーム等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。本件に関して虚偽の回答等が認められた場合には、合格を取り消します。

## 3 試験科目

### (1) 土木、建築、電気、機械、環境

| 第1次試験  | 第2次試験 |
|--|-------|
| (1) 筆記試験<br>SPI3(能力・性格検査)※1<br>能力検査は免除条件あり※2<br>(2) グループワーク・グループ討論 | 個別面接  |

※SPI3（性格検査）は全ての試験区分で受験が必要です。

※1 SPI3（能力検査）の難易度は、大学卒業程度です。

※2 以下いずれかに該当する場合、SPI3（能力検査）を免除します。

- ① 令和5年度から令和7年度の間吹田市が実施した技術職（土木・建築・電気・機械・環境）のいずれかの職員採用候補者試験を受験し、第1次試験に合格している場合  
 ただし、以下の場合は免除不可。  
 ア 第1次試験合格時の試験区分が高校卒・高専等卒区分である場合。  
 イ 過去の受験時にSPI3（能力検査）を免除されており、今回職種を変えて受験する場合。

【参考例】

| 第1次試験を合格した時の<br>試験区分                                       | 今回受験する<br>試験区分 | 免除可否                    |
|--|----------------|-------------------------|
| 土木 (22-30)   | 土木 (26-40)     | 免除可                     |
| 建築 (31-40)   | 建築 (26-40)     | 免除可                     |
| 機械 (22-25)   | 電気 (26-40)     | 免除可 (技術職であれば職種を変えても免除可) |
| 電気 (高校卒・高専等卒)  | 電気 (22-25)     | 免除不可 (上記アに該当するため)       |
| 機械 (22-25)<br>※技術士 (機械部門) の資格により<br>SPI3 (能力検査) を免除されていた場合 | 電気 (26-40)     | 免除不可 (上記イに該当するため)       |

② 以下のいずれかの資格を有する場合

|    |  |
|----|--|
| 土木 | 技術士 (建設部門又は上下水道部門) 又は 1級土木施工管理技士                                 |
| 建築 | 一級建築士又は二級建築士   |
| 電気 | 技術士 (電気電子部門)、1級電気工事施工管理技士、電気主任技術者 (第一種、第二種又は第三種)、建築設備士又はエネルギー管理士 |
| 機械 | 技術士 (機械部門)、1級管工事施工管理技士、建築設備士又はエネルギー管理士                           |

(2) 心理士、獣医師

| 第1次試験  | 第2次試験 |
|--|-------|
| (1) 筆記試験<br>SPI3 (能力・性格検査) ※<br>(2) グループワーク・グループ討論 | 個別面接  |

※ SPI3 (能力検査) の難易度は、大学卒業程度です。

#### 4 試験の日程

| 実施内容                                   | 日程                |
|--|-------------------|
| 試験申込受付期間                               | 4月15日(水)～5月11日(月) |
| 受験票発行、SPI3受験依頼、面接シート提出依頼               | 5月13日(水)          |
| 第1次試験①<br>SPI3(能力)と(性格)の両方又はSPI3(性格)のみ | 5月16日(土)～5月31日(日) |
| 第1次試験②<br>グループワーク・グループ討論               | 5月23日(土)          |
| 第1次試験合格発表                              | 6月4日(木)           |
| 面接シート提出締切日                             | 6月10日(水)          |
| 第2次試験<br>個別面接                          | 6月20日(土)          |
| 必要書類提出締切日                              | 6月24日(水)          |
| 第2次試験合格発表(最終)                          | 7月3日(金)           |

#### 5 試験科目、試験の日程及び会場に関する注意事項

- (1) 定められた試験科目のうち、受験しない科目が1つでもある場合は失格とします。
- (2) SPI3(能力検査)は全国にあるテストセンターのいずれかで受験してください。会場によっては予約が埋まっていたり、開場期間外の場合がありますので、早めに確認するようにしてください。
- (3) SPI3(能力検査及び性格検査)は点字による受験が可能です。点字を希望する場合は、令和8年5月8日(金)午後5時30分までに吹田市総務部人事室職員採用担当へ連絡してください。  
(電話：06-6384-1427)
- (4) SPIテストセンター及びWEB受験以外の試験会場は、本市が指定する市内の施設です。会場、集合時刻等については、都度メール等にて通知します。
- (5) 通知した試験日時及び会場の変更はできません。また、集合時刻に遅れた場合は、公共交通機関の遅延証明がなければ、試験を受験することはできません。
- (6) 受験者数等の状況、また台風や災害等の発生により、やむを得ず試験日程や会場を変更する場合があります。変更する場合はホームページ等で通知します。
- (7) ホームページ等の確認不足により受験ができなかった場合、本市は一切の責めは負いません。

## 6 試験申込手続

### 原則、インターネット申込みとします。

#### 試験申込方法

##### (1) 仮登録

- ア 吹田市ホームページのトップページから、「市政」→「人事・職員採用」→「職員採用試験」→「試験案内・合格発表」→「令和8年度吹田市職員採用候補者試験（5月実施）」のページにアクセスし、「試験申込フォーム」リンク先画面の「試験一覧」で、受験する試験区分を選択。  
※いずれか1つの試験区分のみ受験が可能です。
- イ 「試験詳細」画面の「エントリー」ボタンを押下し、個人情報の取扱いについて御確認いただき、「同意する」を押下。
- ウ 次の画面で氏名、メールアドレス、電話番号、パスワード（任意のものを設定）を入力し、「登録」を押下すると仮登録完了メールが登録したメールアドレス宛に届きます。

##### (2) 本登録

- ア 「(1) ウ」で届いた仮登録完了メールに掲載されているリンク先からマイページにアクセス。
- イ 先ほど設定したパスワードを入力し、マイページにログイン。  
これで本登録完了です。（試験申込はまだ終わっていません。）

##### (3) 試験申込

- ア マイページにログイン後、画面上部にある「エントリー」（オレンジ色のボタン）を押下し、応募者情報を入力。  
※画面タイムアウトはないので接続が切れない限り入力可能ですが、必要に応じて一時保存機能を活用してください。
- イ 入力後「入力情報を確認する」を押下。確認後「登録する」を押下。これで試験申込は完了です。

##### (4) 留意事項等

- ア 試験申込期限は令和8年5月11日（月）午後5時30分までです。
- イ 入力内容は、申込期間（4月15日～5月11日午後5時30分）であれば、変更が可能です。
- ウ 入力内容の確認は、マイページ上部の「レジュメPDF」を押下すると確認できます。このボタンは、申込期間終了後に表示がなくなりますので、入力内容を手元に持っておきたい方は、早めにデータ保存しておくことを推奨します。
- エ 今後、採用試験に関する通知等は、このマイページを通じて行いますので、適宜マイページ上部の「メッセージ」（赤色のボタン）を確認するようにしてください。

#### ※インターネット申込みが困難な場合

令和8年4月24日（金）までに吹田市総務部人事室まで連絡してください。

## 7 資格証明書など必要書類の提出

下記内容について、郵送又は持参にて提出してください。書類の提出は全ての受験者が対象です。  
期日までに提出がない場合は失格となります。  
郵送方法は問いませんが、郵便事情による遅延等については、責任を負いません。

### (1) 土木、建築、電気、機械及び環境

- ア 資格によりSPI3試験（能力検査）の免除を希望する人  
免除の対象となる資格の取得を証明する書類の写し（P.3～4 3「試験科目」※2②参照）
- イ 上記「ア」以外の人  
各専門課程を修了したことがわかる卒業（卒業見込を含む）証明書及び成績証明書

### (2) 心理士(-45)

公認心理師の免許を取得済みの方は、当該免許の取得を証明する書類の写しを提出してください。  
免許を取得見込みの方は、取得され次第提出してください。

### (3) 獣医師(-45)

獣医師の免許を取得済みの方は、当該免許の取得を証明する書類の写しを提出してください。  
免許を取得見込みの方は、取得され次第提出してください。

【いずれも令和8年6月24日（水）必着】

#### 【必要書類提出先】

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号  
吹田市役所総務部人事室 職員採用担当 宛  
持参の場合：高層棟5階 501番窓口（17時30分まで）  
※各試験（SPI3試験を除く）の受付時に提出することも可能です。

## 8 受験票

インターネット申込みをした受験者には、令和8年5月13日（水）頃に受験票発行ができた旨のマイページのメッセージ等を送付しますので、リンク先にアクセスして受験票をダウンロードの上、A4判の普通紙（白黒で構いません。）に各自印刷してください。

インターネット申込みでない受験者には、令和8年5月13日（水）に受験票を発送します。

受験票はSPI3試験を除く各試験会場へ必ず持参してください。（SPI3試験には能力検査用の受験票が別途必要になります。「9 SPI3（能力・性格）検査」参照）

## 9 SPI3（能力・性格）検査

| 受験の流れ |   |
|-------|---|
| 1     | 令和8年5月13日（水）に試験申込者へ「受験依頼メール」を送信予定です。  |
| 2     | 受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、性格検査を各自WEB上で受験してください。  |
| 3     | 受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、能力検査の日時、会場等を予約してください。  |
| 4     | 能力検査の予約後に送信されるメールの案内に従い、「能力検査用の受験票」を印刷し、各自、SPIテストセンターへ持参してください。SPIテストセンターへ持参する受験票は、吹田市が発行する「吹田市職員採用候補者試験受験票」ではありませんので注意してください。<br>能力検査は全国のSPIテストセンターで受験してください。（会場によっては予約が埋まっていたり、開場期間外の場合がありますので、早めに確認するようにしてください。） |

10 面接シートの提出

面接シートは個別面接で面接官が使用する参考資料となります。  
 郵送方法は問いませんが、郵便事情による遅延等については、責任を負いません。  
 面接シートの様式を令和8年5月13日（水）に送信予定です。

【提出方法】

以下のいずれかの方法により提出してください。

- (1) Excel ファイルに入力の上、データの送信により提出する。
- (2) 必要事項を自書の上、郵送、持参又はデータの送信により提出する。

1次試験で不合格となった方は提出不要です。1次試験を合格した方で、期日までに提出がない場合は失格となります。

【令和8年6月10日（水）必着】

11 合格発表

| 試験            | 発表予定日       | 発表方法  |
|---------------|-------------|---|
| 第1次試験         | 令和8年6月4日（木） | 合格者本人あてにメール等で通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。 |
| 第2次試験<br>（最終） | 令和8年7月3日（金） | 合格者本人あてに文書等で通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。  |

※ SPI3（能力検査）及びグループワーク・グループ討論の試験結果は第1次試験の合格決定後、リセットされ、次の試験に持ち越すことはありません。ただし、第2次試験の結果において、同点により合格者を決めたいときは、それまでの試験の結果で判定することがあります。

12 試験結果の開示

吹田市職員採用候補者試験の不合格者については、次のとおり試験結果を開示します。

| 開示対象区分 | 開示対象試験科目           | 開示内容    | 開示方法  | 請求受付期間                                   |
|--------|--------------------|---------|---|--|
| 全試験区分  | SPI3<br>（能力検査）     | 偏差値及び順位 | 令和8年7月3日（金）に吹田市ホームページに掲載予定の令和8年度吹田市職員採用候補者試験成績通知申請書を郵送してください。 | 令和8年7月3日（金）から令和8年7月15日（水）までに到着したものに限りです。 |
|        | グループワーク<br>・グループ討論 | 得点及び順位  |   |  |
|        | 個別面接               | 得点及び順位  |   |  |

13 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿への登載後、当該名簿登載者に対して、別途採用内定に係る通知を行います。
- (3) 受験資格のないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込みの内容、受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。

14 勤務条件 ※(1)～(3)は職場により異なる場合があります。

- (1) 勤務地 原則として、吹田市内 ※
- (2) 勤務形態 原則として、午前9時から午後5時30分まで（休憩時間45分）※
- (3) 週休日等 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 ※
- (4) 時間外勤務 業務都合により、時間外勤務の可能性がります。
- (5) 休暇等  
年次有給休暇、夏期休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休暇、結婚休暇、人間ドック休暇 等
- (6) 給与  
本市条例等の規定により定められた額が支給されます。  
採用時の初任給については、次のとおりです。

| 試験区分等                  | 給与月額（地域手当を含む）  | 備考   |
|------------------------|----------------|--|
| 土木、建築、<br>電気、機械、<br>環境 | 40歳 約 337,600円 | 経験年数、勤務時間等の条件により異なりますが、22歳で4年制大学を卒業し、その直後から同業種での職務経験がある場合の初任給の目安   |
|                        | 35歳 約 325,100円 |  |
|                        | 30歳 約 309,700円 |  |
|                        | 約 269,100円     | 4年制大学新卒の場合の初任給   |
| 心理士（-45）               | 45歳 約 348,300円 | 経験年数、勤務時間等の条件により異なりますが、24歳で大学院を卒業し、その直後から同業種での職務経験がある場合の初任給の目安     |
|                        | 40歳 約 337,600円 |  |
|                        | 35歳 約 325,100円 |  |
|                        | 30歳 約 309,700円 |  |
|                        | 約 280,700円     | 4年制大学卒業かつ大学院新卒の場合の初任給  |
| 獣医師（-45）               | 45歳 約 352,100円 | 経験年数、勤務時間等の条件により異なりますが、概ね24歳で6年制大学を卒業し、その直後から同業種での職務経験がある場合の初任給の目安 |
|                        | 40歳 約 343,400円 |  |
|                        | 35歳 約 331,700円 |  |
|                        | 30歳 約 318,300円 |  |
|                        | 約 293,500円     | 6年制大学新卒の場合の初任給   |

※ 採用時点で改定されている場合があります。

※ 上記の給与月額（地域手当を含む）のほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。また、6月、12月には期末手当及び勤勉手当が支給されます。

※ 令和8年4月現在、最年少の課長級は40歳程度、課長代理級は35歳程度、係長級は30歳程度です。給与月額等は昇任に伴い昇格します。

## 15 その他

- (1) 吹田市役所本庁舎等は敷地内禁煙です。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報は、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び吹田市の保有する個人情報保護管理要領に基づき適正に管理します。
- (3) SPIテストセンター及びWEB受験を除く、試験当日午前7時の時点で、吹田市域に暴風等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は当日の試験を中止し、後日に延期します。また、状況によっては、試験の途中であっても、中止する場合があります。
- (4) この試験において提出された書類等は、一切返却しません。

## 16 吹田市役所本庁舎周辺図等

### 電車

阪急千里線 吹田駅下車すぐ

JR 京都線 吹田駅下車、徒歩約12分

—採用候補者試験に関する問合せ先—  
吹田市総務部人事室 職員採用担当  
住所 〒564-8550  
吹田市泉町1丁目3番40号  
市役所高層棟5階  
電話番号 06-6384-1427（直通）  
FAX番号 06-6337-1631

